

## 台風 19 号の被害状況及び被災者支援についての説明会（議事要旨）

日時：令和元年 11 月 4 日（月・祝）午後 6 時 30 分から

場所：調布市立杉森小学校 体育館

出席者：長友市長，伊藤副市長，荒井副市長，今井行政経営部長，小林総務部長  
大貫危機管理担当部長，城戸市民部長，八角行政経営部次長  
保田総務部次長，風間福祉健康部次長，川手福祉健康部副参事  
河西環境部次長，深沢広報課長，堀総合防災安全課長，相良資産税課長  
香西緑と公園課長，岩下下水道課長，青柳クリーンセンター担当課長  
中川総合防災安全課長補佐，曾根下水道課長補佐

司会：窪田総合防災安全課主幹

（司会）

皆さまこんばんは。本日は，お忙しい中，説明会にご出席いただきまして，誠にありがとうございます。

また，この度の台風 19 号で被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

只今より「台風 19 号における被害状況及び被災者支援についての住民説明会」を開会いたします。

本日は，市長の長友以下，関連部署の職員が出席させて頂いております。よろしくお願いたします。

申し遅れましたが，私は本日の司会進行を務める総合防災安全課の窪田と申します。よろしくお願いたします。

はじめに，配布資料のご確認をお願いします。本日の配布資料は 3 点です。右上に資料 1，資料 2，資料番号なしの「被災者支援に関する各種制度の概要（内閣府）」，以上となります。不足がある方は，挙手をお願いします。係の者がお席までお届けします。また，配布した封筒の中に受付票を入れさせて頂いております。受付票にご記入の上，お帰りの際に玄関の受付箱に投函をお願いします。

本日は，お手元の資料 1 の次第のとおり，進めさせて頂きます。説明の前に皆様に幾つかお願がございます。

はじめに，本説明会は記録のための録音と写真を撮らせていただきます。お顔が写

らないように皆様の後方から撮影した写真を使わせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

皆さまにおかれましても、写真撮影を行う場合は、同様にご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の説明会は、報道機関が会場にいらっしゃいますが、皆さまのプライバシーに配慮し、後方からの撮影にご協力をいただいております。

本説明会の資料及び議事の概要は調布市のホームページに公開いたします。説明会の終了予定は、午後8時30分までとなっております。

続きまして、開会にあたり市長の長友よりご挨拶申し上げます。

(市長)

皆さん、こんばんは。市長の長友でございます。

本日は休日のお忙しいなか、台風19号の被害状況及び今後の展開ということでこの場を設けさせていただいたところ、こんなにも多くの方にご出席頂き、まず、御礼申し上げます。私がいまさら申し上げるまでもございませんが、10月12日、勢力衰えることなく、上陸しました台風19号、全国広範囲にもものすごい被害をもたらし、我が調布市におきましても染地地域を中心にここだけではございませんが、今までに無いような被害をもたらしたものでございます。この前の避難勧告はいつなんだと私も改めて調べてみたところ、記録に残る範囲ではございませんので、市制施行64年になりますが、初めての避難勧告となったわけではないかと思っております。本日、私は、仕事でとなりの府中市長とご一緒いたしました。府中市長もそう言っておられました。おそらく市制施行以降初めてのことであったらう。そのような未曾有の被害に対しまして、今、司会の者も申し上げましたが、被災された皆さまに改めて心からお見舞いを申し上げます。特に小さいお子さん方、大変不安に感じられたんだろうと、私も遠い昔でございますが、伊勢湾台風、いまだに本当にかすかに覚えているような、そういう記憶がございます。

私共はこの台風の襲来が数日前から予想されたことから、これまでにない態勢を敷く必要を感じ、12日の2日前から今までには無かった予備の準備ミーティングを重ねておりました。10日、11日と自主避難所の開設に関して予備的な準備の確認を

行うとともに、12日に備えていたわけでございます。12日、あとで時系列的に説明いたしますので簡略に言いますが、午前中から警報が発令されました。もちろん調布市だけではございませんが。そこで昼ぐらいから、本格的にやはり大きな備えが必要ということで、実は災害対策本部を設置したのは午後2時でございますが、その前、1時、2時ぐらいから避難勧告はやむを得ないなという事態が想定されました。そこで自主避難所を増設するとともに指定避難所、これは本格的な避難所ですが、これを矢継ぎ早に開設しないといかんということになり、緊急配備の職員も確保しないと避難勧告が出せませんので、大急ぎで避難所の準備をした後、午後3時18分、避難勧告の発令を決めたわけでございます。それから後は、先ほども申し上げましたが、多少、時系列のお話を簡略で申し上げますと、そこから夕方、夜にかけて様々な被害が発生し、皆様にご協力いただきながらそれに対処したところでございます。結果的には、り災証明書、10月末現在で200件以上、床上・床下浸水の家屋の皆さま方が約180から190件、これまでにない災害をもたらしたものでございます。先ほども少し申し上げましたが、市の職員だけでは全ては対処できないと警察・消防・消防団、警察関係の各団体、自治会・ボランティアなど様々な皆さま方に、翌日からの対応も含めて本当にお世話になりました。改めて心から感謝をいたしたいと思うところでございます。そのような中にありまして、私共は12日、そして13日以降の対応に関しましても被災された家屋の排水、災害ごみの始末、消毒等々、様々な任に当たってきたところですが、皆さま方からはいろいろなご指摘、批判も含めていただきました。全て真摯に市として受け止めてさせていただくとともに、私共の至らぬ点、12日以降、皆さま方のご不満・批判、これをお受けする中で、私共が対処する中で、至らぬ点がございましたことを率直に認めさせていただくとともに、これに関してはお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。皆さま方からこれまでいただいた、また、今日もいただく様々なご指摘をもちろんでございますが、できるだけ早く様々なことに対処していくことを市の責任者としてお約束を申し上げます。また、12日以降、当然、本件は現在に至る市の最重要事項の一つでございます。これは間違いございませんが、日々、刻々、例えば私も何日か後に何人かの地元の皆様とお会いし、自分から何回か現場にも赴かせていただきましたが、日々、刻々、私自身が皆さま方に寄り添うことは、これは中々困難でございます。今後ともその旨を

心がけていきますが、どうか私以外の市の者が対処させていただいた時も毎日のように報告を受けていますし、ミーティングも行っておりますので、ご理解をいただくとともにどの者にお話しいただいても、市長・副市長中心に咀嚼をいたし、全体の計画に生かして参ります。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、開会のご挨拶とさせていただくとともに、現在、皆さまにお配りいたしました資料に関しては、本日は概略ではございますが、まず、私から説明させていただきます。10月29日の自治会での説明会でこれを聞かれた方はちょっと恐縮でございますが、内容が重複するという形となりますが、そこからまた改善させていただいた点もございます。

資料1をお開きください。

3ページをお願いできますか。3ページの経過。先ほど、少し触れましたので、余り時間をかけないようお話しいたします。よろしく願いいたします。10月10日、11日、先程申し上げたとおりでございます。事前のミーティングを重ねて、出来る準備を確認してまいりました。

次、4ページ。12日当日でございます。朝から警報が立て続きに出てまいりました。先ほど申し上げましたように、災害対策本部の設置を決めたのが午後2時でございます。そして避難所の開設。避難勧告を出さざるを得ないと判断したのが1時から2時の間で認識していたと申し上げます。あとで避難所の概要が出てまいりますが、避難所を大幅に開設するため3時18分。

5ページでございます。避難勧告発令ということで、多摩川流域の、このような地域に出させていただきますました。多摩川の水位でございますが非常に簡略に申し上げますが、12年前の台風で高まる危険がありました。6メートルということが我が調布市域を流れる多摩川の平均的水位ではこれが危険だといわれております。6メートルは氾濫していても不思議ではない。ここ（多摩川の石原観測所）をご覧になって5メートルが16時、19時が6メートルということでございます。

最高が6ページ、22時50分、6.33メートルでございます。今申し上げましたように12年前、平成19年の9月に台風9号が来ました。その時が多摩川最高水位は6.03メートル。ただし、こんなに逆巻く、もう、濁流でございましたので、ここのセンチメートル単位というのは一応の計測をしたという目安でございます。6

メートルは完全に超えていたということでございます。そして23時。累計雨量が256ミリメートルに達したとなっております。

7ページ、これは、日付は変わりましたが、夜を徹して行っておりますので作業の継続で、10月13日の午前0時45分。対策本部で協議をし、ご存じのとおり雨量が激減といいますか激しい降水が無くなりましたので、その先のことを展望しても一時解除が出来るだろうと避難勧告一部解除0時45分、その後、6メートルを超えた水位から2時50分、5時20分、2メートル位下がったと、劇的に下がったということで、私共もすこしずつ安堵をしておりました。水量に関してはですね。

そして、8ページ。10月13日の朝、7時30分に災害対策本部で協議をし、全面的に避難勧告は解除させていただこうと。後は避難状況の全容を確認していかなければいけないとなるわけです。そして8時45分、一部継続対応を除き避難所を閉鎖。10時30分、第三中学校。これは逆に、染地の1丁目から3丁目の皆様の避難継続のために開設しました。大変お気の毒なご家庭はそれ以降、何日か不便な避難生活を続けられたということでございます。

9ページ、被害状況ですが、先程申し上げましたように被害件数としては床上・床下浸水中心に10月末までに188件です。これからも増えていくと思います。200世帯近いということでございます。

そして10ページ。道路状況等について説明させていただきますが、12日の16時過ぎに桜堤通りで道路冠水確認。道を遮断しなければなりません。通行止め。16時40分。21時には、桜堤通り及び京王多摩川の近くですね。多摩川堤通りこれが通行止めとなりました。

11ページ。東電からの連絡により停電が発生したということで染地2・3丁目、3、500世帯が大変ご不便なことに停電をされてしまったということでございます。

そして浸水被害が発生したエリアですが12ページ。皆さん良くお分かりのように、大体この地図の赤いエリアで西の方も少しございますが、主に大きな赤い円の染地3丁目あたりが中心的な被害が大きかったということでございます。

13ページ。被害の発生原因。私どもはここで1と2と書かせていただきました。特定というところまでは至っておりませんが、私どもの現在のところの推定では多摩川の上昇した水位、狛江市が管理する根川という幹線をご存知だと思いますが、その

擁壁の高さを越えた。根川は多摩川に注いでおるわけですが、多摩川の水位が上昇してそれを上回ってしまった。そして逆流し浸水したと思われることが一点。

二点目、もう一つは下水の配管でございます。大雨の際、東京都が管理する下水道へ一部排水。残りは多摩川と平行に流れる幹線へ排水。こういうことになっておるわけですが、今回、根川雨水幹線の水位上昇に伴い、排水しきれなくなった下水道が満水状態となり、物凄い圧力で上に噴出したということではないのかもしれませんが、それが地上に染み出してきて、地域によっては相当の水量になった可能性があると考えております。狛江市と連携して原因究明は当然のことながら当たらせていただいております。

14 ページ。避難所のありようも申し上げます。自主避難所は5か所ございました。これは10月12日の午前中と考えていただいて結構です。この5か所をまず自主避難、自ら避難するところを設けさせていただきました。ただ、直ぐにはそれではまったく収容しきれないことが見通しとしてはっきりして参りましたので、15 ページ。避難所開設。これは自主避難所に比して指定避難所という言い方をしておりますが、そして自主避難所として当初、開設いたしました二小・三小に関しましては指定避難所に移行するような形でこのように避難所を設けさせていただきました。自主避難所に関しては435人。この指定避難所全体では6,000人。このような多くの方が避難されました。ただここで問題ですが、調布のみだけではございませんが、私どもが避難していただきたいとお願いしていた地域の人口が4万人でございます。もちろん大きな問題でございます。4万人を収容できるだけのスペースを確保するのは、なかなか困難であるということはこの時点で申し上げておきます。

16 ページ。調布市のいくつかの対応を手短かに申し上げます。

情報発信については16ページのとおりでございます。このような方法を使ってどのような情報発信をしたか、気象情報とか避難勧告とか水位情報とか、ご質問があれば後程いただきたいと思っております。

17 ページ。り災者への対応を、これは主に13日以降のことでございますが、させていただいた中で排水の問題、大きな問題がございました。ごみ、災害ごみ。排水をした後でやはり大量のごみも出てくるという事で、対応させていただきました。

18 ページ。被災者の皆様に、り災証明書を発行しなくてははいけません。り災証明

書がなければその後の手続きが中々進まない。り災証明。家屋を消毒する必要がある、このような世帯の方に、これは、この対象件数の数字も一部変わる可能性もございますが、消毒を行わせていただきました。給湯器が故障または破損されて使えないということで、一部ではございましたが市内の銭湯入浴券の配布。必ずしも近いところを用意させていただけた訳ではないのでございますが、準備をさせていただきました。

19ページ、先ほども申し上げましたが私共職員だけではやはり中々手が行き渡らない。人員的に。調布市の社会福祉協議会を中心にボランティアを募り、大変多くの方に出勤していただきました。心から感謝をいたしております。活動内容は浸水被害を受けた家財の運び出し、清掃、その他でございます。延べ400人近いボランティアの皆様、大変ありがたく活動していただきました。

20ページ、消防団でございます。消防団の皆様は15分団全て、12日、夜を徹して、広報であるとか警戒に当たってもらいました。その対応で、災害が発生した地点での救援活動、加えて排水のお手伝いまで、本当に多岐にわたってお世話になりました。消防団の存在を改めて大きなものと、ありがたく感じ取った次第でございます。

21、22ページは市の各部署のパトロールを簡略に書きました。21ページは市内の道路状況のまとめでございます。22ページ、下水道施設のパトロールも行いました。対応させていただいた地名は、ここに記載のとおりでございます。そして、様々な応急対応等に当たらせていただきました。それと、土嚢の配布。これも数に限りがありますが、配布させていただきました。

23ページ。調布幹線。これはここに程近い多摩川に面したところでございますけれど、ここに樋管、私共の水位計（めもり）がございますので、これに対する対応を簡略に書かせていただきました。そこからものすごい増量、または逆流という事は幸運にも認められなかったことでございますが、10月12日の午前11時20分から、このような時系列で調布幹線、樋管の水位、これを確認した後、対応させていただいたというのをまとめておきました。

24ページ。これまで、それから今後のことでございます。市独自の災害ごみの収集、運搬、浸水家屋の消毒、住宅修繕等の相談体制。後でまた、支援体制について細かく触れさせていただきます。

それから狛江市との関係でございます。今後、六郷排水樋管。簡単に言えば、市

境の狛江市側の根川が多摩川に注ぐ所の水門の管理でございます。ここについて既に勿論、共に一体になった検証を鋭意進めております。24ページの下段、①として浸水対策聞き取り調査及び測量を行い、全体像、これは既に一部実施しておりますが、これをなるべく迅速にやり遂げることを考えております。そして②、狛江市と連携した根川雨水幹線、また、私どもの調布幹線の水位状況などをホームページ等で確認できるように水位計・監視カメラ設置検討、浸水シミュレーションの検討など今後の懸案がございます。

25ページ、今後の被災者支援、これは目を通していただければ結構でございますが、これに全力を傾注していきたいと考えております。ちょっと駆け足で恐縮ではございますが、12日以降のこれまでの流れを簡略にご説明いたしました。

最後に私から申し上げたいことが2、3ございます。

まず、当面の重要課題。一つは、やはり原因の特定でございます。誠に残念ながら、一朝一夕にはできません。ただ、先ほど申し上げましたとおり、この二つぐらいが大きな問題であろう、ということを私たちは推論として持っております。特定に関しましては、狛江市と一体となり、また、最終的には専門家のアドバイスを受けて特定していくこととなりますが、これをしっかりやって参ります。ただし、最終的な特定に至るまで何もアクションを起こさない、という事ではございません。推論に基づいて打たなくてはいけない手立てというのはあると思いますので、これに既に私どもは考えを移そうとしております。

二つ目は、この後に説明させていただく被災者の皆様への支援、対応でございます。

当面の、直面する課題ではない、今後の対策としては、一点目は当然でございますが、抜本的な対策でございます。

弥縫策では、また、あのような雨量がもたらされたら同じことになるのかという事でございますが、これには原因究明が不可分でございますが、今後、国や都にしっかり働きかけていかねばなりませんので、責任を持ってやらせていただきます。市独自で、また、狛江との共通の問題は2市で、また、多摩川を管理する自治体はたくさんありますので、今、スクラムを組もうとしております。そして市長会の中で大きな声として挙げて行った方が、やはり通り易いものはそのようにしようと、



何段階かの構えで働きかけようと思っております。このような抜本的な治水対策が一点目。

二点目は、市内での減災対策。先ほど申しましたとおり、原因を特定するのには少し時間がかかりますが、推論に基づいてできることはやっておかなければいけません。私の頭の中では、もう、あっという間に来年の春、夏だという思いが強く去来しております。このような意味で、市民の皆さんとここに関しては、大変恐縮ですが、私共は当然仕事として業務として取り組みますが、減災対策、経験されたことを基に、ぜひ市民の皆様にもミーティングの中に入れていただけないかと、代表の方で結構でございますけれどもお願いして、一緒になって取り組みさせていただきたいと思っております。そのためには、原因特定の最終段階はちょっと時間がかかりますが、やはり、対策を立てるための総括をしなければなりません。どこまでできるか分かりませんが、今月以内と考えております。皆様方とスクラムを組んでお話をさせていただくための前提づくりを今月以内に、どこまでの総括となるかはやってみないと分かりませんが、今月以内にできるだけの総括をと考えております。

最後、三点目は、今お話ししたことと一部重複しますが、これは、市境で起こり、水門の管理等は今後も狛江市が第一義的な責任ではございます、しかし今回の場合に顕著なように、被災された方は局面によっては調布の方が多いのかもしれない、というところで、私も狛江市の松原市長とお会いをし、電話連絡を何回もさせていただき、今日もさせていただきましたけれども「一体となってやっていくことでよろしいですね。」ということは狛江の方も「同様だ。」と。ですから、狛江の調査という事ではございません。私どもも主体的に発言させていただいた上で、一緒になって究明に当たっていくという事は、調布も主体性を持っていくということは、はっきりと申し上げます。そして、お約束のもう一つでございますが、やはり、要因は複数だと思います。その中でも大きなものは水門の管理、操作であることは間違いございません。先ほど申しましたが調布市にも水門があります、これは私どもの責任でしっかりやっていますが、狛江にある六郷排水樋管に関しましても、私共がこれまで以上の連携を、調布にとっても大きな問題でございます、このような大雨の被害はもう、あつては困る訳ではございますが、やはり想定の中ではそれを考えたときに、ものすごい雨量の時に即座に判断しなければならない時に、2市、3市が集まってという悠長なことを

やっている訳にはいかないと思います。ただし、平時においていろんな場面を想定してガイドラインを作っておく。これが今まで無かったことには率直にお詫び申し上げなければなりません、その話し合いを急ぎやるのが肝要であろうとっております。平時においてそのことをやって参ります。そして、ホームページでも見られるようにカメラ、水位センサー。今はございません。これを設置いたします。私たちが素案を作って、予算を伴う事なので議会でお認め頂けなければできませんけれども、私共としては直近の12月の市議会にこれを提案したいとっております。監視カメラ、水位センサーを何としてでも、一刻も早く設置しなければいかんという事を議会にお願いしようと思っております。それはお約束いたします。議案を至急作ってそのように対処したいと思っております。少し長くなりましたがそれが、現状分析と、私どもの考え方と、いくつかの皆様方に対するお約束でございます。本日は、この後、皆様から頂く色々な意見を参考にしながら、しっかりとその任に当たっていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、被災者支援制度についてご説明させていただきます。

(総合防災安全課長)

総合防災安全課の堀でございます。説明させていただきます。

まず、被災者支援の案内窓口は基本的に「どのような制度があるのか」という事を説明させていただきますので、今日の説明会と重複する部分があります。まず、最初にお詫びを申し上げますけれども、この窓口は当初、1か所ですべての制度の受付ができないかと考えていましたが、申し訳ありませんが各制度は各所管に申請していただくことになることをお断りしておきます。支援制度を簡単にまとめたものが資料2になりますが、今まで多くの方から申請頂いてきたのがり災証明書の発行と災害ごみの収集になります。今後も市の支援を受ける際に必要になるのが、り災証明書になります。ごみ処理については3ページで簡単に説明にしていますけれども、今現在は災害のごみは電話でご連絡いただいで、それを基に取りに行かせていただいでいるのですが、本来は発行されたり災証明が必要なものなのですが、市

の方ですでにり災の申請があったかどうかを把握できているので、簡略化して現場にお伺いして回収しています。最終的にはり災証明書が必要なので、申請をお願いします。

最初のページに戻りますが、主な制度と書いてあります。これらについて、取りこぼしが無いように、という事を市でも考えています。特に市で受け付ける制度については、一覧表を作りまして、例えばり災証明書の発行、消毒、ごみの回収、市・都民税の減免等については市で把握させていただいて、対象となるが申請をしていない方がいた場合は「申請がまだですが大丈夫ですか。」といった声掛けをさせていただくつもりです。心配なのが市への届け出ではないもの、例えば8ページにあります。国税の特例措置などは市で把握できる者がいないので、この制度に関しては自分から動かないと受けられませんのでご注意ください。今回は水災ですから、たとえば家電とかの物が壊れたという場合については、市で発行するり災証明と一緒に物が壊れた状況を国税事務所に示して相談すると、税金の控除を受けられるケースがあります。こういうものが、自分から動かないと制度を受けられないものになります。

医療保険等の軽減についても、国民健康保険以外の方は、ご自分で加入している保険会社に確認する必要があります。

公共料金についても、電気・ガス・電話料金も各個人で確認していただく必要があります。

また、弁護士会さん、法テラスさんが法律相談も受け付けております。

消費者ホットラインなどは、例えば「消毒を安くやりますよ。」といった業者さんが実際に染地のあたりに来た、という情報がありますので、そういった詐欺的な状況にあったらこちらに相談してください。もちろん、市・警察に相談していただいても構いません。少し落ち着いてきたので、そういう人たちが動き出すのではないかと思いますけど、怪しいと思ったら警察・市・消費者ホットラインに相談してください。相手の電話番号に掛けると詐欺にあってしまうので、資料にあるようにまずは公的な窓口で電話してください。

そもそもどんな支援制度があるか、どこに連絡すればいいかわからない時は、総合防災安全課に電話をかけていただければ案内させていただきますので、よろしく

お願いいたします。11月5日から10日まで窓口を開設し、5日から8日までは市役所の市民ロビーで9時から17時まで、9日と10日の土、日は染地地域福祉センターで、こういう制度がありますというような話をさせていただきたいと思いますので、分からないことを聞いていただければと思います。それぞれの制度の受付については、申し訳ないのですが、各所管になります。被災の程度及び所得の状況等によって、受けられる制度、受けられない制度がありますので、確認させていただくことになります。申し訳ないのですが、相談の際には、所得やご本人と分かるもの、もしくはご家族と分かるものを持ってきていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。非常に簡単ですけれども、支援の説明は以上とさせていただきます。今回お配りした内閣府の資料に、気になる制度がありましたら、申請していただければと思います。

最初にも言いましたが、制度については取りこぼしが無いように、一つでも支援制度を受けていけば、ほかの制度を受けていないかどうかを確認させていただき、該当するものがあれば連絡させていただく形で対応させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。説明は、以上です。

(司会)

続きまして、質疑応答に移ります。ご質問等ある方は手を挙げてください。私が指名をさせていただきます。担当がマイクをお持ちいたしますので、マイクが手元に渡ってからご発言をお願いいたします。ご発言の際は、冒頭にご住所、お名前、例えば「染地3丁目」等でお名前をお願いいたします。なるべく多くの方からご質問をいただくため、ご質問等は簡潔をお願いいたします。また、発言時間につきましてもご配慮頂きたいようお願い申し上げます。

それでは、ご質問等ある方、挙手をお願いいたします。

(染地2丁目〇〇氏)

染地2丁目の〇〇と申します。前回の説明会(自治会主催の会員向け説明会)の資料では、午前11時頃に多摩川の水位を観測し、それ以降は観測したという話は無かったのですが、今回の資料には11時20分、13時15分、18時20分、

2 4 時と 1 1 時以降 4 回やられたという記載になっています。なぜ前回にはその説明が無かったのか。

それから、前回には 3 日後に現地に行ったというお話しだったと思います。水位もどこまで行ったか測っていない、ということだった。水位については、測っていたか。その 2 点をお願いしたいと思います。

(下水道課課長補佐)

下水道課の曾根と申します。よろしくお願ひいたします。ただいまの質問を答えさせていただきます。前回(自治会主催の会員向け説明会)ご質問いただきましたところ、まず 1 1 時 2 0 分に現場を確認させていただいたとお答えしました。その後も 3 時間ごとに現場に行き、逆流が無いことを確認しました。前回、その説明が不足していたことは大変申し訳なく思っています。資料 2 3 ページに書かれていることが事実で、1 1 時 2 0 分頃に最初に樋管の確認をしました。その後、再度(午後) 1 時頃に水位を確認しました。また、(午後) 3 時頃、現場を確認しまして、1 8 時 2 0 分頃確認しました。最終的には、一番のピーク時間が終わって、再度確認しました。その時に逆流が無いこと、また越水が無いことを確認しました。染地 2 丁目あたりの幹線の水門のところでございます。

(染地 2 丁目〇〇氏)

調布市域に水が入っていなかったのを確認していなかったのは、なぜですか。

(下水道課課長補佐)

私の方で 3 時間ごとに確認させていただいたのは、調布幹線にございます調布樋管の水門です。今お話のあったのは六郷排水樋管のことだと思われまます。こちらに関しては、狛江市域ということから確認はしておりません。

(染地 2 丁目〇〇氏)

調布市の管理している水門とは何メートルの差があると思いますか。

(下水道課課長補佐)

970メートルぐらいあります。

(染地2丁目〇〇氏)

距離ではなく、浸水した場合は、私がハザードマップを見た感じだと3メートルぐらいの差があると思います。3メートルぐらい浸水した場合には、あなたがおっしゃっているとおり多摩川から水が入ってきていると思います。あの地域で水が入っているのは、(資料の)赤い地域の境界それから6時台には道路に水が入ってきた時に、調布の水門だけ見ていたというバカなことがあっていいのですか。肝心の水が入っている地域を見ないで、水が入っていない水門を見てどうするのですか。その辺がおかしいのではないですか。

それから水門は多摩川の水位が来て、どこから閉めるということはなかったのでしょうか。水没していない水門を確認して、何の意味があるのですか。今話しているのは、水没地域のことを話しているのです。

(下水道課課長補佐)

ただいまの件、私どもは六郷排水樋管に関しては、現場に赴いて確認ということはありませんでした。そこに関しては、申し訳なく思っております。今後については、狛江市とも協議しており、今後このようなことがないようにして参ります。

(市長)

ご質問の内容を深く理解させていただきます。今回のことに至るまでは、樋管水門を管理している基礎自治体の責任において、ご指摘のようなことは今回非常に大きく起こりましたので、その内容を重く受け止めさせていただいた上で、今から平時においても連携体制をしっかりと、たとえ狛江市にある水門であったとしても、私もしっかりと周知できるようにやって参りますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

(染地3丁目〇〇氏)

染地3丁目に住んでおります〇〇と申します。先ほどの市長さんの話では逆流が無かったということですが、とんでもないです。私の家は(染地)3丁目ですが、多摩川の水が逆流したと思われるので、魚が死んでいました。これは、どういうことですか。これは、多摩川の逆流ですよ。(水門を)閉めなかったゆえの逆流です。そここのところをもう少しきちんと認識していただきたいんです。もっときちんと認めてください。

今後の課題として、立て坑を作ってほしい、という要望がありました。安心安全の街を構築していくためのビジョンを皆さんに考えていただきたいと思います。

それから、私の家の南側に農地がございますが、私も写真を撮っていますが、キャベツ、ブロッコリーなどの野菜を消毒されているんです。下水も来ています。そういうものを調布市の農産物として、JA(ジェイ・エイ)の方に販売されているのか。今回どの様な対策をしているのか教えていただきたい。そして、調布の野菜として出回っていると思います。

避難から帰ってきてから、水が引いていて、それを見て安心されていると思いますが、とんでもないです。本当に腰まで(水が)来ているのですから、畑も被災しています。今後の健康状態も含めて考えていただきたい。

それと、染地3丁目全体が汚水で被災している状況なのに、家だけの消毒をして、庭の消毒は自費でして欲しいということを(市は)おしゃっていますが、他の市区町村では消毒、消石灰の配布をしています。それで、調布市として土のうのこともそうですが、数が無いとかで処理されてしまいました。防災として、予備費としてどのような方策を検討していらっしゃるのか。被災した方々に(土のうを)配布するとか考えて欲しい。やはり消毒のことも全体のこととして、予備費かどうか分かりませんが、消毒もお願いしたいです。よろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。私がお答えできる点について触れます。

最初の私の説明の要領が悪かったかもしれません。資料1、13ページで今のご質問に関してお答えします。逆流をしたと思われる、ということでもあります。逆流し

ていないというのは23ページの地図に水門が2ヶ所ありますが、左の方の調布市が管理している所は逆流した形跡はないと申したのです。狛江の方のことは13ページ、逆流し浸水したと記載しております。ですから質問の方のおっしゃっている見解と一緒にございます。

二点目。皆さんもよくもう御存知かと思いますが、23区内、または埼玉県の日部等で雨水を、急激に量が、水かさが増したときに吸収できるような穴を掘っております。我々も、近隣の自治体も、そのようなことが出来ればということ念願しております。これに対しては、非常に単純にお答えします。是非、そういう土地を見つけて、やれるものならやって欲しいということを強く求めていきたいと思っております。相当の予算がもちろん掛かる訳でございますが、100億円単位か、細かいことは知りませんが、それをやるだけの価値があるんだというふうに、ご質問者のおっしゃるとおりだと思っております。そういう気持ちであります。

野菜に関して今、今日来ている人間の中で担当はおりませんが、JAと話し合っただけ被害状況をつぶさに教えていただいた中で一緒に考えていく。そのように思っておりますのでやらせていただきます。

(福祉健康部副参事)

健康推進課の川手と申します。

消毒に関しましては、国の方も「屋外については原則、消毒は不要。」と言っております。今回の調布の被害についてどうなのかということ、多摩府中保健所の専門の方に何度もお尋ねをしておりますが、原則、屋外は水で流すだけで大丈夫だと聞いております。

その他個別の対応が必要なところにつきましては、個別に御相談をさせていただきますので、なにとぞお願いいたします。

(染地3丁目□□氏)

染地3丁目の□□と申します。

16ページの「調布市の対応・情報発信」のところなんです、私はちょうど12日の夜、杉並に避難した。で、ライブカメラで多摩川の状況を見て、多摩川は大丈



夫だと戻って来たら浸水していたという状況で。この情報っていうのは防災・安全情報メールには全然入って来なかったと思うのですが。どういう情報がどこで見れば分かるのか。特にやはり状況について。我々が水位を見に行く訳にもいきませんし、先程ライブカメラを、水位センサーを付けられるということなんですが、それをどういう形で発信して、我々がいつ避難したらいいか。「まあ避難勧告早く出てくるので、早く避難しておけばいいでしょう。」という問題じゃないと思います。状況について、お知らせいただく方法、あるいは基準なりというのをいつ頃お考えいただけるか、質問させていただければと思います。

(総合防災安全課長)

総合防災安全課、堀です。

たしかに今回、細かく冠水情報等、市のメールシステム等では流していなかったというのは事実です。今後は水位の情報などもメールの方で出来るだけ流すというような形で、情報周知させていただきたいと考えます。よろしくお願いたします。

(広報課長)

広報課の深沢と申します。

ホームページですとかツイッターの情報を、広報課の方で流しております。

ご指摘の多摩川の増水状況ですとか、そういった情報につきましてはこれまでツイッターでは流してこなかった内容で、ホームページにおいて多摩川の状況等のリンクを貼って見ていただくということはしてはしておりましたが、積極的な情報発信という中では欠けていたかと認識しております。今後、ツイッターでも情報発信できるようにしていきたいと思っております。

(行政経営部長)

行政経営部長の今井と申します。

情報発信については今、個別のご指摘がございましたが、総じてホームページにアクセスが集中して見辛い状況になっていたということは事実でございます。近隣市においても同様の状況が発生したということも確認しております。

今、広報課長からも有りましたように、災害時における情報発信については、広報課としても備えをしておき、総合防災安全課としても発信できる情報の集約・整理は事前には行っていたところでもあります。例えば多摩川の水位などをライブカメラで見られる設え、国交省のライブカメラを市のホームページで案内できるようなリンクの設定はしておりました。ただアクセスが集中してホームページが見辛かったことに加えて、1段階2段階とリンク先にアクセスをして行かないと、なかなか知りたい情報にたどり着かない、という状況もありましたので、近隣市と連携しながら、今後、市民の皆様がいち早く知っていただきたい情報、市民の関心がある情報は何であろうかということも把握させていただきながら、改善をしていきたいと考えております。

災害時のトップ画面、設定を緊急に切り替えることをやっておりましたが、なかなかうまく機能しえなかった部分も確認できております。改善についてはすでに着手をして、今、情報発信の専門業者とも打ち合わせを重ねているといったところでございます。

また、「情報発信において、こういったところが不足だった。」という意見も多々いただいておりますので、一つ一つ確認をさせていただいております。

(染地3丁目△△氏)

染地3丁目ト号棟に住んでおります。

東京新聞の10月25日の情報によると「12日の午後4時から狛江市の職員と消防団員等がポンプを使い根川から多摩川への排水作業を開始した。午後6時には水門を一度閉めて排水作業を続けた。しかし、道路への冠水が広がったため、約20分後に水門を開けた。」と。だから6時20分ですよ、それで水門を開けていた。「午後7時半多摩川の基準水位が6メートルを超えたため、職員等は水門を開けたまま、避難のため退避をした。職員の退避後、水位を増した多摩川から、2つの排水路への逆流が始まったと見られる。六郷排水樋管周囲では。」そういう書き方をしているんです。

私達が多摩川住宅から病院に行く時に覗くショッピングセンター、あそこの●●屋(店名)のご主人がずっとあそこにいらしたんですね。たしかに閉めた時には水位が止まった、それで開けたと思われるときから水位がどんどんどんどん上がって行って、

自分のところの床の10cm前までで止まったと。そのショッピングセンターのこの土地の高さ、多摩川住宅のト号棟とかが見えるわけですね。そこにどんどん流れていく。それでちょうど階段のたたきがあつて、階段の1段目2段目くらいまで上がったと。それを目にしていらっしゃるといふ証言があつた。

それと、私がやっぱり調布市の放送が何を言っているか分からなかつたんです。3時何分かにありましたね。それですぐ調布市に電話したんです。そしたら出ませんでね、話し中でもないんですけど、全然出ないんです。「染地1丁目から3丁目は何とかかんとか、どこどこに避難しろ。」って言ってるようなんだけども分からない、本当に分からない。割れるような感じでね。

それで、うちの階段では集まりましてね、どうしたものかと。うちの主人なんかちょっと足が不自由になっておりまして、1階に住んでおりまして、それでなんかその電話が残つたんでしょうね。調布の市役所からうちに4時半頃かな、電話がありまして、「染地地域は二小に行ってください。ただし二小の体育館はもういっぱいです。二小がいっぱいの場合は、グリーンホールか深大寺地域福祉センターが開けておりますので行ってください。」ということでした。去年、雨がひどかったときに私、調布市役所に電話しましたが、そのときは「二小と国領小を開けております。だからそちらの学校に行ってください。」というお返事でした。で、今回は足が不自由なのがいるというので、雨が降ってる中で避難は無理と思ひまして、階段10軒で相談しまして、まず1階の2軒は上の方に行こうと。5階建てですから。5階の方とか4階の方が「うちにまずいらっしゃい。」と。で、「2階3階も危なくなったら皆上に行きましょう。」と、垂直移動を考えまして。私達、本当に怖い思いをして、それで雨が止んだので、1階に1回戻つたんですよね。そうしましたら〇〇(地名)の娘から電話がありまして、「おかあさんのト号棟の駐車場で車がプカプカ浮かんでいる写真が映っている、だからちょっと起きて外を見なさい。」と言われまして、外に。10時でした。そしたらたたきの所まで上がって来てましたので、また5階に上がりました。本当にあの晩ね、眠れなく過ごしたのは事実でございます。それをね、市の方たちは分かつていらっしゃるのかなあつて。

それで1階の通気口から、ト号棟とロ号棟もホ号棟も前の方はもっとすごかつたと言ふんですけれども、通気口から水が入っているんですね、床下、全員。その消

毒も絶対して欲しいと思いますし。

(市長)

ありがとうございます。ご不便を大変お掛けしたというのは、今おっしゃる範囲だけでもよく分かります。申し訳なかったと思っております。

簡単に私が答えられるところだけ。防災行政無線。東日本大震災の平成23年の時も、やはり聞き辛いだとか、声が割れるだとかいうことで、男性の声でやったり女性の声でやったり、区切って言ったり、色んなことを試しました。今回の場合、雨量の激しい時には、雨戸をお閉めになったりすると、余計聞こえないということは、私どもも残念ながら予想はしておりました。それで並行して消防団の皆さんに廻っていただいて、アナウンスしていただくという状況でありました。防災無線、全くこれでいいとは思っておりません。何とかして改善をしていかないと。やはり雨量の多いときには聞きづらい所が。東日本の時には後から角度を変えさせていただいたり、色々ご不便をお聞きして対策を講じましたが、やっぱり抜本的なことも必要かと、私どもも思っております。

それから、恐縮ながら6,000人も多くの方に避難をしていただきましたが、実際には万単位の方に呼びかけた訳なので、ここをまず根本的に考えていかなければならない。それから学校ごとに避難していただき、どこにどれくらいの早さで何人来られるかは、なかなか予想できない。溢れてしまったところ、夜にかけてご不便をお掛けいたしました。グリーンホールもですね、行かれた方がおられるかもしれませんが、ぎりぎりのところで、休館状態になっていた、文化会館たづくりのくすのきホールを開けていただいて、ようやくグリーンホールに来られた方を収容できて、あの部分は一息つきました。

今回15ページに記載させていただきましたような、避難者数もございましたので、これを1つの参考にしながら、あつてはならない災害でございますが、避難所の在り方を考えさせていただきたいと思っております。

そのためには今のご質問、大変有益に、おおいなる参考にさせていただきたいと思っております。ご不便をおかけいたしました。

(多摩川住宅〇〇氏)

私は、台風対策としてきちんと対応してたかをお聞きしたい。市が対策本部を設置した時間が12日の14時00分ですが、第1回目の対策本部会議が15時00分とありました。これが適切な措置だったのか。それは一度検証してもらいたい。前日の11日に対策本部に設置出来なかったのか。深大寺の総合体育館が12日の16時00分に開いているので、総合防災安全課に電話をしました。三鷹市や武蔵野市は閉館しているのを確認をした。調布市は1日開くとの回答だった。三鷹市や武蔵野市の市民が調布は開いているなら使用したいとの問い合わせがあった。そういう状態であったからこそ、調布市が適切な防災対策をとっていたのか疑問である。

それからもう1つ水門の件です。今回の水害は我々多摩川住宅口号棟含め染地3丁目の方々、人災だと思っている人が非常に多い。それは、水門が開いていたという事実です。水門は逆流を防ぐものですが、現に開いていた。開けたまま退去をした。狛江市からの情報によりますと、19時30分に担当者がそれまで排水ポンプを動かしたりして退去をしたが、その時点では逆流はなかったとしている。それは事実ではないと思います。多摩川住宅の中では、19時00分の段階で3丁目周辺はアユが泳いでいたという事実がある。それにもかかわらず、自分たちに判断ミスがなかったということを狛江市が言っていること自体が大変な問題だと思っている。根川には土砂がないわけだから、逆流があったと認めたらうで水門の管理者として検証をしていただきたい。(狛江市の情報について)隠すことをしないでいただきたい。大変な被害を受けている訳だから。原因が特定できなければ今後に対応できない。根川が調布市と狛江市の共同管理で水門の管理は狛江ですが、こういう事態になった際にどういうマニュアルになっていたか、きちんと説明していただきたい。

多摩川の畑ですが、耕作権がある方々のいろんな工作物が置いてある。あれが流されて水門に引っかかったらどうするのか。耕作権は別問題だが、あれを認めることはどうなのでしょう。他にもありますが、また後で質問させていただきます。

(市長)

ありがとうございました。まず、何事も総括をする上で近隣自治体と関係にあたっては隠すということは、これまでもこれからも絶対にないということは、私はは

つきりと明言させていただきます。何も隠すことはいたしません。まだ解明できないことはありますが、隠すことはいたしません。その中で、私どもも今ご指摘のあった通り、逆流し浸水したとっていると先程申し上げたのですが、ただその時点、今何時ごろに魚があったとか、それから土砂の問題もございますし、これ確かにどちらにも根川にはないですし、地下の下水でもないとも思われますので、多摩川だと思います。ただ時間の判定に関してはまだ特定できておりませんので、私どもは隣接する自治体を別に庇うというそういう気持ちではおりませんので、しっかりとそこは見極めさせていただきます。客観的になるべく詰められる時間とともにということでもあります。説明の中で〇〇さんがおっしゃったことは、既に狛江から同じような時系列の話を聞いております。それが正確だったかどうか大きな関心として私どもも持っております。なるべく時間かからず詰めていくようにしていきます。お約束いたします。それからそれに応じて、いま一概にどこの責任問題ではないとおっしゃっていましたが、冷静に客観的にこの話を特定するまでに詰めさせていただきます。

(副市長)

副市長の伊藤です。多摩川の河川敷の中に耕作を行っている人がいるというのは事実でございます。これについてはなかなか耕作権の問題があって私どもで判断できる話ではないんですけれども、これは最終的な管理は国が管理していますので、しっかりその辺のところはこういう状況の中で、今言われたようなご心配が出てきますので、その辺のところは国に、こういうご意見があって、これからどうするんだということは我々も含めて確認をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、最初の市の災害対策としてどういう事前準備をしてきたか、対策は万全だったか、これについては、最初に申しあげたとおり、しっかり総括をして参りたいと思っております。すべてが万全だったかということとはなかなか言えない部分があるかと思っておりますが、何が改善の必要があったのかそれも皆さんから既にメール等のご意見も頂いておりますので、そういったことも含めてしっかり総括をして、次にこういったことが無いように災害・減災対応について取り組んで参りたいと思いま

す。

(市長)

一つだけ付言させていただきますと、手短の説明に触れさせていただきましたが、今回12日の予想された災害のために10日と11日に事前に我々全セクションの部長を集めた今までに無い、災害対策本部と銘打ってはございませんが、事前の準備本部を作ったということであります。ただ、その内容はまさにご質問のありました、何が役立って何が機能しなかったか、総括の中で、他市が取り組んだ事も十分調べさせていただいて、参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(染地3丁目●●氏)

お聞きしたいこととして、車が浸水したんですけれど、消毒は浸水した家屋はしてもらえるかと思いますが、うちは車の床が濡れた程度ですが、消毒してもらえるのか。ココスクエアやイトーヨーカドー等の高台の駐車場について開放してもらえるのでしょうか。それから根川の件ですが、防波堤とまではいかなくとも、堤防を高くしていただけないのでしょうか。

(福祉健康部副参事)

健康推進課川手でございます。消毒についてですが、市の行う消毒については浸水した家屋とさせていただいております。車の方についてはどのように行うか分かりかねる部分もございますが、消毒方法についてはお知らせできるものがございませんので、その中で対応できると思います。ホームページでも消毒方法について広報しておりますし、本日チラシの方もお持ちしておりますので必要があれば、お帰りの際もお渡しできますので、よろしく願いいたします。

(下水道課長)

下水道課長岩下でございます。根川の壁については粕江市と一緒に考えていくことになっていきますので、その中でただいまのご提案も提案させていただいた

いと思います。

(総合防災安全課長)

駐車場の問題は非常に難しいものと思います。避難所に車で避難してしまったということがありますので、車での避難はご遠慮くださいとお知らせしてはいたのですが、やむを得ないこともありましたが、それで学校の校庭はかなりの被害を受けているということもありますので、事前の駐車場の開放だと避難所と別の場所の開放となりますので、今後の対応として検討して参ります。結果として周りに何もない場所ということになってしまいますかもしれませんが、こちらで適地がないか検討させていただきます。

(染地3丁目◎◎氏)

まず、調布市として染地地域がいつ危険と判断されたのか。最初に開設された避難所が染地地域から遠く、避難が難しかった。小学校より地域福祉センターの方が逃げ易かったのは分からなくはないんですが、多摩川周辺の地域ということを考えてとき、近隣の小学校を開設していただけなかったかと思っています。第二小学校は早かったが、国領小学校は遅かったので、足の悪い方たちは逃げるのが大変だったので、雨が強くなってからの避難は困難ですので、朝の早い時間から小中学校の避難所を開設してほしいです。

次にり災証明書ですが、私が住んでいる場所なんですが、一件ごとに調査に来るとのことでした。床下浸水がほとんどで一件ごとに調査するのはお役所仕事に感じました。まとめてでよいのではないのでしょうか。検討をよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。まず一点目についてですが、自主避難所を5か所開設して、今ご質問の内容ではございませんが、低いところには当然開設はしませんので、調布市で言うと1, 2階部分にあたる場所です。染地地域では当然、第二小学校だけでは足りないというところで、国領小学校などが考えられるじゃないかというお話ですが、おっしゃるとおりだと思います。それは私共今回のことを教訓に、



低地に近い所の避難所をより早く開けられるように、今回どこの小学校・中学校でどれくらいの早さで人が来られたかをよく検証しながら、おっしゃったこと踏まえて検証させていただきます。よろしく願いいたします。

(資産税課長)

資産税課長の相良と申します。り災証明書の件でお答えいたします。お話にありました、建物鑑定のところですが、り災証明書については所有者の方ですとか、お住まいで被災された方の立会いのもと行っております。実際、これまで200世帯ほど調査をさせていただいております。その中でも多摩川住宅の方ですとか、私もお伺いした中で、床下浸水が多かった件も拝見しております。このあと、各セクションで申請をいただいている方の中で、消毒やゴミの回収をいただいている方で、り災証明書の申請をしていない方、また、多摩川住宅については通気口からの浸水で、皆様同じように被害にあわれたのかと思います。調査継続中なのですが、このあと、被災されたと思われる方については、特に染地3丁目付近が9割を超えています。資産税課職員含めてお声掛けをさせていただこうと準備をしています。その際には個々にり災証明書を出させていただきますので、ご理解ご協力をよろしく願いいたします。

(染地3丁目◇◇氏)

質問は3点です。一点目、10月31日、木曜日に狛江市議会全員協議会で報告された狛江市下水道課の資料をもとに説明させてください。狛江市では19時30分に撤退した際、水門を開放したまま撤退したと判明しています。さらに排水ポンプも停止したまま撤退したという情報もあります。その影響で水深が上がり、逆流が発生したと考えられます。市長に伺いたいのですが、狛江市長とやり取りする中で、狛江市長は今回、水門を開放し排水ポンプを停止したまま撤退したことに對して、問題意識を持たれているのでしょうか。

二点目、狛江市は再発防止策として水の貯留施設が必要と考えているがそれには莫大な費用と広大な土地が必要となるとされています。この点に関して東京都や国の支援はあるのでしょうか。例えば費用に関しては国からの援助が想定されます。一方で

土地に関しては、現在多摩川住宅の再開発をしているが、このタイミングで例えば多摩川住宅の地下に水の貯留槽を設置するという提案を調布市側から行うといった考え、検討の余地はあるのでしょうか。

三点目、冒頭でご説明いただいた、今月中に住民を含めた台風19号の総括をすると言っていたが、これはこの地域に住み続けても大丈夫、安全であるという安全宣言を行うために必要なステップであると捉えているが、これを今月以内に行い結論を出していく中で、これをいつのタイミングでキックオフとして始めて行くのか、そのスケジュール感を教えてください。

(市長)

現時点でわかる範囲でお答えします。一点目に関して、(狛江市)松原市長とお会いもし、電話会談等をする中で、今日も電話で会談しましたが、市長同士であるからあまり細かい話はやってはいませんが、大きな流れでということ言えば、一点目のご質問に関しては、私たちも今◇◇さんがおっしゃたような情報は時系列的に聞いています。おそらく今言われたような事柄が、(狛江市の)全員協議会の場に出されたのですから、向こうの思っている正しい認識だと考えています。さっき申し上げたように私たちがお互いの市を庇うような気持ちはございません。狛江市としてもその具体的に分かっていることは一つ一つ認定しながら、その影響評価、開けるか閉めるか、その時の多摩川の水位、今回の場合でいうと根川から入りこもうとしている水量、シャットアウトしてポンプで掻き出せる、そういうようなことをできるだけ忠実に再現されるなかで判断されるんだと思います。ですからそのことに対する影響評価が良かったはずだったということは今、触れておられません。

二点目に関して、できるできないということは技術的なことを知ってるわけではないのですが、あとお金のことも、そういうことは置いて、提案、こういうことくらいは構想しないといけないと考えています。本当に不安が毎年消えないということでしょうから、今おっしゃったことが現実に可能性というものがあるのか少し考えてみたいと思います。この提案をいま受け取らせていただきます。

三点目に関しては、恐縮ですが被災されている人を含めて我々の検証、今後の対策の中に入れていただければ有難いと申し上げました。そのためには、何を議論するの

かというポイントだけでも早く定めないといけないから、それはまだ皆さんからすると非常にもどかしいとは思いますが、まだ1カ月たっていない状況の中で今月中に話し合うポイントをなるべく早く定めたいと思っています。ですからそのミーティングを、ポイントを定められたら始めたいと考えているが、早ければ年内、今月か来月に可能であればと考えています。これが可能かどうかに関しては、今後わかりやすくお伝えしていきたいと思います。そして最終的には染地地域に留まらず、京王多摩川の問題もごさいますし、どこにおいても市内の全域がかなりの程度安全ですよ、とお伝えしたいというのは山々ではごさいます。ですが、今その安全宣言を出すのがいつかといわれるとそれはこの場では無理でごさいます。ただそこに近づけるように、まずはミーティングを行っていききたい。そして今日申し上げたことだけではなく、その流れがどうなったのかは責任をもってお伝えできるようにしていく所存です。

(染地3丁目☆☆氏)

一点目、22ページによると市内のパトロールということで3人1組、2班体制つまり6人ということで実施しているということだがあまりに人数が少ないと感じます。つきましてはこのようなパトロールや日ごろの訓練をやっていたのかどうか教えてほしい。訓練をやらなければ、やはりいきなり本番というものはできる訳は無いと思っているので、今後どうするのか教えてほしいと思います。

二点目、現在、都と国からの補助があるかと思うが、どのような状況になってるか教えてください。

(下水道課長)

一点目に関して、3人1組のパトロールの体制が少ないというご意見ですが、全くその通りだと思っています。現在下水道課の職員は全員で17人です。さらにその中には事務の人間もおります。今回パトロールとして現場に出たのは技術の人間であり普段からマンホールを開けたりする、そのような作業をしている人間でごさいます。今回のことを教訓にし、例えば事務の職員でも一緒に技術の人間と組み合わせて、作業ができるような体制を考えてまいります。

(市長)

二点目の予算に関するお話は少し確認させていただくと、今回の災害、今回の被害に対して国や都からのお金がどれだけ流れてきているのか、そういう意味でございませうか。

(染地3丁目☆☆氏)

はい

(市長)

それはもちろんこれからでございます。最初、調布は特別警報の区域に入っていなかったのが災害救助法の適用外という、我々にとっても承服できない自治体に位置付けられていたが、後からそこに含めていただきました。ですから法律の適用の対象になるんですが、その中身についてはまだまだこれからでございます。それから都のいろいろな救済対策も今後、色々講じられると思います。私どもは可能な限りこれから主張し、私たち市だけでは賄えない部分について支援がもらえるのであれば精一杯強く要請していきたいと考えています。

(染地3丁目▲▲氏)

先ほど質問された方の質問に重なるかもしれませんが、まず一点目が、車について、人命が第一なのはわかりますが、車も避難したかったですという方がおられました。先ほど駐車場の確保が難しいという話もありました。遠くなるかもしれないという話がありましたけれども、近隣にはイトーヨーカドーなどの大規模な商業施設がございます。市だけで考えるのではなく、商業施設にも依頼するといったような、そういったことも考えていただきたいと思います。例えば、車で避難された方であれば、それこそ避難所に入らなくても車の中で夜を明かしてもいいという方はたぶんいらっしゃると思いますので、そうすれば避難所の負担も軽減されると思いますので、そこをぜひ考えていただきたい。

もう1点は、消毒に関してです。屋外の消毒に関しては、雨が降って流されればそれでいいというのはわかる、そのとおりだなと思います。しかしながら、何事にも例

外というのはあって、私が一つ考えているのは、公園の砂場です。多摩川住宅の公園は開放されていて、周りの市民の方々も使っている。そこで小さい子が遊ぶ訳ですから、特に砂場はキレイにしていきたい。そういう場所は思いついていないだけであるかもしれません。住民の方から意見があれば対応するというのではなくて、市の側からそういったことを洗い出して、必要があれば消毒を行うという形にしていきたい。以上です。

(市長)

わかりましたと言って全面的にうなづくことはできないのですが、先ほどの方のご質問の中にもありましたので、今一度駐車場の扱いについて、総括の中で考えさせていきたいと思えます。

(緑と公園課長)

砂場の消毒の件ですけれども、原則、お話があったように屋外については消毒は必要ないということをごさいますけれども、砂場等について、今後、対応等検討していきたいと思えますので、宜しく願いいたします。

(染地3丁目■■氏)

質問ではなく要望でお話をします。

12日土曜日は朝からNHK(エヌ・エイチ・ケイ)を見ていて、情報を自分で取るようにしたり、スマホから情報が入ってくるように気を付けていたと思うのですが、午後2時半になった時に、府中に住むお友達から大丈夫なんですかという連絡が入りまして、石原水位観測所でここまで水位が来ているという写真をもらいました。府中市の方からは、中央自動車道より南側に住んでいる人々については避難準備を、警戒レベル3なんですけれども、そういうような発信が出ていました。大丈夫ですか、とすごく気にかけてくれていたんですが、私の方も調布市の情報を確認したんだけど、調布市からは特に発信がなくてわからないという風に友達にLINE(ライン)で答えていました。その中で、調布市からは情報が取れないんだけど、NHK(エヌ・エイチ・ケイ)の方も合わせて見ているけれど、特に連絡がないから府中でそういう

事を言われてもわからないよと答えました。

府中市は隣で、西調布に住んでいる人など隣り合わせの人からは色々な情報が来て  
いる中で、自治体によって差があるので、調布市に住んでいる私としてはすごく不安  
であったので、先ほど情報発信について見直しますという話がありましたので、ぜひ  
隣の自治体の情報も横並びで見ながら、調布市民向けにタイムリーに情報発信してい  
ただければと思いますので、宜しくお願いします。

(市長)

先ほど、情報を管轄している職員からは、今おっしゃったとおり、改善点があるの  
で考えさせていただくと。私からも同じになりますが、遅れた部分があったというこ  
とであればお詫びを申しあげますけれど、お詫びを申しあげているだけでは改善には  
繋がりませんので、やはり、私共、各自治体とどう対処したのかという情報、何の問  
題に対してはどうしたか、ということ共有しようとしております。それでお互いに  
良い面があれば、それを参考とさせていただこうと考えています。

今、府中とおっしゃいましたけれど、稲城も、川崎も、土砂崩れがあったところは  
勧告が早かったという風に感じますし、早ければいいかという問題とは別に、見習う  
べき点があれば参考とさせていただきたいと。今のご質問も、その中で活かさせてい  
ただきますので、宜しくお願いします。

(染地3丁目◆◆氏)

前向きに色々と迅速に取り組んでいただけるとの姿勢を感じ、ありがたいと思っ  
ています。その中で、予算やお金のことで質問ですけれども、根川の水位計やカメラを  
設置していただける、それを12月の議会でお話いただくということだったんです  
けれども、根川は狛江市と調布市とで管理するものであるならば、我々が設置したカ  
メラと水位計の情報は、狛江市も利用するのですか？もし利用するのであれば、こ  
ういうものは、予算折半ではないですけれども、調布市だけが負担するというのは、私  
たちも税金を払っていますので、税金の使い方としてはふさわしくないと思うので予  
算のあり方も狛江市に検討いただきたいと思います。

あと、根川の管理に調布市が95パーセントのお金を出しているというお話を先週

私は初めて知りました。95パーセントのお金を出しておきながら、管理は狛江市で狛江市が原因究明しているという感じがします。お金を出しておきながら口は出さないというのは疑問があるので、ちょっと知りたいのは、なぜ調布市が95パーセントもお金を出すのか教えてください。

(市長)

ありがとうございました。予算については、そこまで狛江市と六郷排水樋管の監視カメラと水位センサーをつけるという予算までの細かい話はしていませんが、おっしゃるとおり単独ということではなくて、共管をするということで、そこまでの細かい話は実はまだしていませんのでけれども、調布市単独とはならないのかなと思っています。

それから、95パーセントはおっしゃるとおりです。流域面積の割合で、単純に言うたそういうことになります。ただし、95パーセント出しているから無責任という、そういうことではなくて、私共が言うべきことはもちろん言っていますが、今一番の問題になっているのは根川という用水みたいなどころの流れ込んでくる水門の管理は何回もお話に出てきますけれども、狛江市がどういう対応をしたのか、私共も突っ込んで把握して、一緒に原因究明していこうと、そういう事になっていきますのでご理解をいただきたいと思います。

(染地3丁目★★氏)(※一部録音声が不明瞭なため、●●と表記しています)

家屋の消毒のみで、屋外はされないということで、資料をいただいたものでは感染症対策で●●●●●、それで大丈夫なのかという点です。●●●●●

一部の保育園では子どもを連れてきていないというところもあって、安全ですよという宣言をしてもらえると●●

(健康推進課長)

先ほどのし尿等も含まれているかもしれないというような状況も踏まえて、保健所の方には相談をしております。その中で原則不要という範疇であるように聞いてはおりますが、市民が不安に思っているということを再度ご相談してみようと思っております。

ます。以上です。

(市民〇〇〇氏)

今回の原因については明らかです。

多摩川が氾らんしていないにも関わらずこれだけ大規模な災害が起きていること。それは19時半に、六郷水門を開けたまま排水ポンプを止めて退避したため、その時点で6メートルに達していた多摩川の水が逆流した。ここまでは事実です。ポイントは、今回の水門を閉めていたらそこまで大規模な浸水が発生していたのかどうか、その検証になるかと思いますが、実はこれまで公開されている資料から大まかにこうであるという結論が出ていますので、私の見方をこの場で説明させていただきます。

まず、ハザードマップ。調布市には多摩川氾らん版しかありませんが、狛江市には多摩川氾らん版以外に、集中豪雨版を合わせてセットで配布しています。この集中豪雨版だと今回の根川の地域は安全地帯になっています。だから、ハザードマップの前提は降雨量600ミリ弱。だから、600ミリ降っても集中豪雨では大丈夫。根川は。これが、今回は狛江市の降雨量700ミリなので、仮に内水が発生したとしても溢水はしなかったと。なので、いくら内水氾らんが発生しても、こんなに水浸しにならなかった。

それで、もう一つ。市議会に報告した資料、これで狛江市はこのように説明しています。基本は、水門の役割として、多摩川の水が逆流するのを防ぐために基本は閉めます。ただ、市内に降った降雨により市内に水が溜まってしまうので内水氾らんが起ころおそれがあります。ただし、今回の雨でどれだけ内水氾らんが発生したと狛江市が試算をしています。25メートルプール約380杯相当。これは何を言っているのかというと、今回浸水した水が25メートルプール380杯とどちらが多いかどうかというのは誰が見ても明らか。仮に水門を閉めて内水氾らんが発生したとしても、元々25メートルプール380杯程度ということです。さらに言っちゃうと、それ以前に雨が降っていた頃、根川から多摩川にまだ流れていたのを開けたままにしたと言っていますが、ピンポイントで判断する話じゃない。6メートルになった時点で、このまま水門を開けたまま逃げたら、今後逆流が発生するかどうか、そこを3時間後くらいまで想定したうえで、本来は水門を開ける・閉めるの判断を行うものですが、そ



こは全くした経緯が見られません。19時半の時点で、根川から多摩川に水が流れていました、狛江市では雨が降っていましたが、だから内水氾らんのおそれがあるので開けたままにしました、これは公開されている事実です。ということは狛江市は、はっきり言っちゃうと、自分が加害者ですから、今回、人災ですよ、できるだけ正当化しようとしてやっていますけれど、これだけの事実が既にオープンになっていますので、ここは調布市が狛江市と連携して、連携してと言いますけれど、狛江市は加害者です。うちは被害者です。事実は明確になっています。これだけの雨が降った、多摩川6メートル、全部事実としてあります。水門は議会にどう報告したのか資料がありますので、今回仮に水門を閉めていたらどうなるのかというのは、調布市だけで検討できるはず。加害者と連携、連携という前に、調布市が主体性をもって検証してください。そういうお願いです。

市長はどのようにお考えですか。

(市長)

ありがとうございました。狛江市で全員協議会が開催されたということは、私も情報を得ております。今、それをもって、当然のことながら、今のやり取り1カ所ではなく、全員協議会全体を慎重に把握をしてみたいと思っています。そして、事が終わっているんだとおっしゃられましたが、私共はそこまでは思っておりません。それはご質問も含めて、向こうに確認すべきことがいくつもありますので、どういうお答えがあるのか。そして、「連携」というのはお互いをかばい合うことではありません。お互い客観的な事実に基づいて、真理を探究しようということでもありますから、客観的に詰めさせていただこうということでございます。これまで、その程度の認識ができていないと言われれば、それはやむを得ないことだと思いますが、なるべく時間をかけずに効率的にやっていきたいとそう思っています。

(総合防災安全課長)

今のハザードマップについて、誤解されると非常に危険なので補足させていただきますが、避難所ハザードマップについて、2種類あるというお話。東京都の管理河川を元にした浸水想定をしたものと、多摩川の氾らんを想定したものを作ったというこ

とで、根川の氾らんを想定したものは作っていない。東京都の浸水想定の下で、根川の周辺が浸水区域に入っていないから内水氾らんはないという考えではなくて、多摩川のハザードマップで浸水区域になっているので、そこも浸水区域と考えていますよという考え方になりますので、内水氾らんがないから大丈夫というものではないことを、そこだけ補足させてもらいます。狛江をかばっている訳ではなく、見方や考え方をお伝えしました。

(多摩川住宅〇〇氏)

多摩川住宅の建て替えの話が出ましたので、そのことと絡めて、もともと発言するつもりではなかったのですが、私の主な発言は、被災証明書のことをお聞きしたい。その前に、多摩川住宅の被災を、今回の氾濫も含めて考えますと、今多摩川住宅が全体で建て替え計画をしています。調布市としては、狛江市と、そして多摩川住宅の都市計画を作りました。今、建て替えのために、色々と作業を進めております。今回のことを受け、建て替えを根本的に見直す必要があるのかどうかということも出てきている。ただ、私が思うに、抜本的な解決という話も出ていますけれど、水害とはいえ溢水はしていないんですよ。溢水はしていない。土手からの氾濫は、確認されていない訳ですよ。それから行くと、避けようと思っても避けられないのか、避けようと思ったら避けられたのか。対応ミスがあったのかということによって、我々、多摩川住宅にとっては違ってくるので、避けて通れない。根本的に考え直さなくてはいけない。どうも今回は、そうではないのではないかと。そうなると、対応をちゃんとできれば、今回の被害は防げたのか。そこを今、本当にチェックしていただきたいと思っています。我々の建て替えができるかどうかという、大事な問題ですから、そこはきちっと対応していただきたい。

私が発言を主にしたいのは、調布市に「被災証明書」の発行を求めたいということです。これはですね、狛江市などでは被災証明書の発行を行っているということ。狛江市では、被災届出書みたいになっているのですかね、ところが、調布市ではこのことを行っていない。今回の被害申請において、様々な申請が利用できないことが起こっているのではないかとということが考えられます。速やかな改善を求めたいと思います。この、被災証明書と先ほどまで言われていた「り災証明書」では、根本的な違い

があります。私どもは、千葉県の場合、色々なことを知ることになりました。調布市の方から先ほど話がありました、り災証明書は、自然災害が生じた場合に被災者が各市の支援制度を利用できるようにするために、行政の責任において住宅などの被害の程度を調査し、その被害程度に応じた支援が行われるよう認定をしたうえで、被災者に対し、市町村長が交付する証明書です。一方で、「被災証明書」というのは、り災証明書による支援の対象外となる支援を受けるため、被災者自らが証明書を発行してもらうために、行政に届け出を行うものです。言葉を換えて言えば、り災証明書は公的な支援を受けるために必要な書類で、行政が作成するもの、被災証明書は民間の支援を利用するために必要な書類で、被災者自ら行政に届け出て作成するものです。自然災害の民間の支援がどのようなものがあるかといえば、例えば、勤務先からの見舞金や、長期の休養を取るため、あるいは、金融機関で低金利の融資を受けるなど、様々な制度があります。

そこで、調布市では手続を行うことができないということについてなのですが、調布市における今回の台風の被害で最も件数が多かったのが、自動車の冠水被害であったということを想像しています。おそらく、100台を超える車が、冠水被害を受けて廃車せざるを得ないという事態が起こっていると思います。この自動車被害に対して対応をすることなんですけれども、車両保険に入っている、あるいは火災保険に入っている場合には、そちらの方で、動産については、保険の方で対応できると思うんですけれども、たまたま火災保険に入っていない、車両保険に入っていない方もおられます。中には、何の制度も利用できない方もおられるかもしれないですけれども、実は、自動車販売会社に聞きましたところ、狛江市ではこの制度（被災証明書）の手続きを行っているということで、有利な金利でもって代替ができる。ところが、調布市ではそれが無い。調布市の住民はその制度が利用できない。例えば、クレジット払いで新車を購入したいという場合に、この被災証明書を販売会社に提出することでクレジットの利子を大幅に軽減することができる。例えば4.9パーセントの利子を1%で借りられる。ほぼ現金払いに近い価格で、クレジットによる代替ができる。こういうことを何故調布市が行っていないのかということに疑問を感じて、事前に届け出てこの場で回答をいただきたいと思います。

私の方からは、調布市において被災証明書の発行を行えない理由が何ですかという

ことと、この制度を取り入れてくれるのかということ、それから、この制度を取り入れた場合、今回の被害に対応できるのか、それらについてお答えをいただきたい。よろしくをお願いします。

(市長)

丁寧なご説明をいただきありがとうございます。国は、基礎自治体の判断により発給の可否をゆだねると言っているようですから、発給してまいりたいと思います。ただ、どれだけの効用があるのか、そこまでの知識を個人的には持っておりませんが、狛江の例にならってお役に立てるのであれば、発給してまいりたいと、そのように申しあげます。細かいことについては、担当課を通じて調べますので、またご連絡いたします。また、ここにおられる方皆さんに申しあげることですが、発給できるものであれば、発給してまいります。

それから、前段でおっしゃったことに対して、長年、多摩川住宅の建て替えについては、〇〇さんのみならず、多くの方にご尽力いただき、共同作業でやらせていただいて、何とかもっと円滑に進めてまいりたいという風に思っております。その支障になることが今回の災害において発生しないようにというのはもちろん気を配ってまいりたいと思っておりますから、是非お気にされることがあれば、今後ともおっしゃっていただければと。それから、◇◇さんがおっしゃった地下の貯水。これは、ご迷惑をかけるかどうかは別として、そういう広大な発想も、時に必要かなと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。多摩川があふれたという風には思っておりません。今回のことで、京浜河川事務所とも先週話し合いました、かなり長いこと。やっぱり、抜本的なことで、上流もございますし、狛江があつて、世田谷があつて、大田区があつて、対岸には川崎がありますと。どこをいち早く掘削、浚渫するということを、今までの計画と照らし合わせて、もう考え始めているようでありますから、そこを一生懸命我々も把握したうえで、うちにとって一番いい工事とは何かということ、ぜひ説明を聞きながら要求していきたいと思っております。堤防も、もうご存知のように、何キロメートルかに渡っておりますけれども非常に危ういところもある、ですから、越水しなくても堤防の問題を改めて身に染みて感じております。

そんなようなことを考えながら、危険を少しでも取り除いていくように考えて、多くのところと折衝してまいりますのでよろしくお願いします。

(多摩川住宅〇〇氏)

被災証明書は、今回の被害、自動車は100台を超える被害が出ておりますが、その中でどれだけの方が、多少なりとも救われるかという話しとなりますが、これから進めていった場合に、今回の被害を受けた方が、このことを適用できるようにするためには迅速な対応が必要だと思っておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

(市長)

被災証明書ですよ。発給するならば、迅速に考えます。

(染地3丁目●●●氏)

まず、一点。この説明会はどういう経緯があって開かれたのか。三週間掛かってこの説明会が開かれたのは、少し遅いんじゃないか。我々の地域の被害は、調布全体から考えると小さな問題として扱っていたんじゃないかと、すごく疑問に思います。調布市内に住んでいる方でも、「えっ、こんなに被害が大きかったの」という意見を聞くことがあります。もしかすると、この地域に対しては、それほど重大視をしていなかったのではないかとということをすごく思いました。

それと、もう一点。台風が来るということは、10月10日以前から、メディアがすごく報道されてきました。河川の増水だとか氾濫だと言うことがしきりに言われています。その時に調布がどのような対応をしていたのか。具体的に知りたかったです。これは、また今後起きるんじゃないかという、そういう不安があります。あの、浸水しまして全て失った者がございます。取り返しのつかない物も失いました。そういうことを考えると、またあるんじゃないかということを深く思う訳です。

それから、水門とか、色々水防関係について会議を開いたとか、ここに記録がありますよね。それは、本当に具体的に、例えば狛江市の方と、これはこうなったらこうなるんじゃないかという話までしたのか。それに対して疑問があります。そういうことで、今後、絶対にこういうことがないように、想定外であるということを言われる

かもしれませんけれども、やはり万全を期した、特に多摩川の増水や氾濫に対しては、もっともっと真剣になって、そして、どの地域でも、小さな地域であっても、大きな地域であっても、同じようなレベルで対応して、会議を開いて万全を期していただきたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございました。あの、●●●さんのおっしゃったことを受け止めさせていただいて、まず一番でございますが、決して、私どもにとっても初めての避難勧告であった災害でございますが、この地域を、それから余談の余談でございますが、私もこの地域に住んでいる者でございますから、この地域を被害の想定で軽く見たということは全くございませんので、それは、不審の念を抱かれたとすれば、また詳しく教えていただければと思いますが、全く私どもの気持ちとしてはございません。ぜひご理解いただければと。

それから、どんな対策を講じていたか、それが有効に働かなければ、また起こってもしようがないではないかと2点目におっしゃいまして、私どもの説明で最初に申しあげましたように、あつという間に春から夏になるぞという思いであります。ですから、自然の対策は、やはり常に色々な訓練、総合防災訓練、水防訓練、小さな訓練をやっているものの、今回、大きな台風が来るということで、担当部署としては見返してそれを具体的に活かすようにということで心づもりはしておりました。それが生きた部分と、残念ながら対応が、災害が大きすぎて中々手が回らなかった部分があるというのは率直に反省として申しあげますが、そのようなことで考えておりました。

それを活かしたうえで、最後の具体的な策を講じていくためにということで、最後の話があったかと思えます。それに関して、走りながら考えていくと。原因究明の確定が最後まで行かないと動かないというのでは話にならないと思えますので、ぜひ具体的な提案がありましたらぶつけていただいて、早期に改善策に結び付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(染地3丁目◎◎◎氏)

色々な対策方法を考えていっていただけるという市長のお話もあったので、期待し

たいなと思っています。今後、この地域に住み続けるしかなさそうなので、被災してしまっただけで、家移りなども条件が不利ですし、中々売れないので、住み続けていくしかないのです。この土地を安全で住みよい地域にさせていただくしかないのですけれども、今回下水が満水になったと書かれていて、先ほどから根川の水門の話とか、下水自体に今後も同量の、またはこれ以上の雨量があった場合に、下水道が満水にならずに、下水道管自体をもう少し太くしていただくとか、より広げていくとか、そういうことも検討に入っているのか。もちろん予算は調布市だけではできないことだと思いますけれども、その辺り、下水道の整備について質問です。お答えいただきたいと思っています。

(下水道課長)

現在の下水道の仕組みでございますけれども、一言で申しあげますと、雨が降りまると川へ排水するという仕組みになってございます。したがって、ご質問がありましたように、同じようなたくさんの雨が降った場合、最終的な雨水の排出先である多摩川が増水した場合は、残念ながら同じことが起こる可能性もあると考えているところでございます。したがって、今後は、どのような対策を取れば満水というのがなくなるのかということを検討してまいりたいと考えている次第でございます。

(染地3丁目△△△氏)

今後のことを考えるにあたって、検証は非常に大事だと思っております。気になったのが、平成19年の台風の時、この時には水門はどうだったのかということ。避難勧告は出たのか出なかったのか。教えてください。

(市長)

ありがとうございます。水門は私ではわかり兼ねますが、避難勧告について申しあげます。午前3時半だったのですかね、12年前、市役所に行って災害対策本部を作って、市役所にいても話にならないというので、私、現地に行きました。5時台だったと思います。暗くて、簡単に申しあげますと非常に危なかったのですが、避難勧告、避難命令を出すのは、出し遅れて被害が出るよりは、フライングで誤ってもいいとい

うのが定説なんですけど、それは昼間の話なんです。昼間、まだ明るい時の話なんです。暗い時に、高齢者から、病人から、乳幼児まで全部逃げろと言ったらそこで必ず事故が起きると聞いていましたので、非常に難しい判断でした。それで、無線で上流の様相、小河内ダムの水量、上流の降雨量、それから上流の町が既に避難命令出したのか出さないのか、そんなことを現地へ赴く前からだったかもしれないですけど矢継ぎ早に情報を入れていただいて、小河内ダムの放水は止んだ、雨は下火になった、上流の町は避難命令出していないという確認ができたので、朝の6時台に出さない。それでもまだ、明るくはなっていましたけれど、こんな波が今回と同じようにありました。同じぐらいでした。参考までに、下流の世田谷は出されていましたが、その時に。うちには出さなかった。水門は,,,

(下水道課長)

平成19年の多摩川の増水の時、私どもが管理しております調布排水樋管、いわゆる府中用水の方の水門は閉めてございません。開けたままでございます。狛江市の根川の方の樋管については、只今資料がございませんので、お答えできません。申し訳ありません。

(染地3丁目〇〇氏)

前回質問でお聞きしたんですが、その回答はいつ頃いただけるのかお伺いしたいんですけど、例えば、染地の中に下水道、東西南北に流れておりますが、そちらの方の清掃というのは、やはりきちんと、年に何回とか、物が詰まったり、落ち葉が落ちたり、それから、犬の散歩をされる方が色々な物を排水溝に流したり、そういうことをなさっています。ですから、定期的に、染地1丁目の方はなさっているそうなので、だいぶ前から。そちらの方に住んでいる方に伺ったんですけど。染地2丁目の方や、3丁目の方も、東西南北全ての下水道、それから暗渠になっているところも、定期的に清掃していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、その回答も、やはりきちっと、今まで皆さんが話をされたことに対して、きちっとした回答を、被災された全地域の個別の方々に分かるようお願いいたします。以上です。今日はありがとうございました。



(下水道課長)

下水道の清掃につきましては、定期的に、市内全域を点検させていただきまして清掃を行っているところでございます。今後も、いただいたご意見、染地の1丁目だけではなく、2丁目、3丁目につきましても、適切に対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(市民▲▲▲氏)

時間押していますので、簡潔にお願いを申しあげます。

様々な減免措置をいただきます際の書類の手続きが非常に複雑なものがございます。例えば、簡単なものではNHK（エヌ・エイチ・ケイ）の受信料、これは、り災証明書と申請書類だけで申請ができます。ところが、様々な書類を取り寄せましたところ、添付書類が非常に多く、被災をして毎日追われている人間にとりましては、非常に大きな負担になっています。そこで、り災証明書もいただいておりますので、そういう点の免除をしていただきたいと。また、そういう書類を返信いたしますのに、返信用の封筒が入っていないものがございまして、封筒を買いに行く時間も中々ございまして、提出書類が遅れるという場合もありました。

二点目は、皆様そうだと思いますが、保健衛生面の支援をどのように考えているのかという点です。医療費もそうですが、例えばインフルエンザ予防接種の支援などどのようなことをお考えになっているのか、皆さんそれぞれきちんと納税をして住んでいらっしゃる方々ばかりだと思います。ぜひ、そういう市民に対して、保健衛生の面からも支援いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(市長)

あの、私から総括して、最初の問題については、煩雑だとか書類が多いとか、必ずしも市だけで決めているものなのかどうか、私、つまびらかにいたしません。何でもご相談いただいて、とにかく各部署で責任をもって真摯な対応をさせていただきたいと思っておりますので、そこはよろしくお願いいたします。

(健康推進課長)

インフルエンザの予防接種につきまして、現在、高齢者の方も、インフルエンザ1,500円ということになっております。現時点で、その保障というのは申し訳ありません、検討しておりませんので、ご理解いただければと思います。

あと、医療保険につきましては、保険料の軽減等につきましては先ほどの資料にもあるかと思っておりますので、ご確認いただければと思います。以上です。

(司会)

よろしいでしょうか。

(市長)

この時間まで熱心に色々なご意見を出していただいて、まずお礼を申し上げます。私ども、今、今後の方向が見えた段階とはとても思っておりません。今日いただいた沢山のご意見を参考にさせていただきながら、できれば一緒に、色々なことの解決まで、当然我々の責務でございますが、誠意をもってやらせていただきたいと思っております。休日の夜の時間を費やして、ここまで私どもに対応可能にさせていただいたことに、心から感謝を申しあげるとともに全力を尽くしてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、本日の説明会を閉会とさせていただきます。資料と合わせてお渡ししております受付票は、お帰りの際に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会